

大野城市建設工事施工体制点検基準

平成 20 年 4 月 15 日

(目的)

第 1 条 この要領は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成 12 年法律第 127 号。以下「適正化法」という。）及び同法第 15 条に規定する適正化指針に基づき、大野城市が発注した請負工事の適正な現場施工体制の確保を図ることを目的とする。

(施工体制の点検等)

第 2 条 監督職員は、建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 24 条の 7 第 1 項に規定する施工体制台帳を作成しなければならない請負工事について、適正化法第 14 条の規定に基づき、当該工事現場の施工体制が施工体制台帳の記載に合致しているか、施工体制点検表（様式第 1 号）により点検を行うものとする。

2 前項の点検により、不適切な事項があった場合は、是正指導等必要な措置を講じなければならない。

3 大野城市が発注した請負工事について、契約担当者は適正化法第 11 条の規定に該当すると疑うに足る事実があるときは、当該建設業者が建設業の許可を受けた行政庁等にその事実を通知するものとする。

(工事成績評定への反映)

第 3 条 監督職員は、現場における施工体制の点検等を通じて請負者に不適切な事項があった場合は、その内容及び改善状況に応じて工事成績評定に適切に反映させるものとする。

附 則

この基準は、平成 20 年 5 月 1 日（以下「施行日」という。）から施行し、施行日以降に契約する工事について適用する。

(様式第1号)

施工体制点検表

工事名称	_____
請負者	_____
工期	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日
契約額	_____
一次下請総額	_____
点検日	平成 年 月 日
点検者	主任監督員 _____ 監督員 _____

1. 施工体制台帳の確認

(1) 施工体制台帳必要記載事項

確認事項	適・否	備考
①工事名称、工事概要及び工期。		
②監理技術者の氏名、資格及び専任者であるか。		
③監理技術者が配置予定技術者と同一であるか。		
④主任技術者を置く際の工事内容及び氏名、資格名称。		
⑤下請負人の商号、住所及び許可建設業の種類。		
⑥下請負人の請け負った工事名称、内容および工期。		
⑦当該下請負人が置く主任技術者の名称、資格及び専任であるか。		
⑧次下請負契約を締結した営業所の名称及び所在地。		

(2) 施工体制台帳の添付書類

確認事項	適・否	備考
①2次以下の下請負人を含め、全ての請負契約書の写し。		
②下請け契約書に記載されなければならない事項		
・工事内容。		
・請負代金の額。		
・工事着手の時期及び完成の時期。		
・請負代金の全部又は一部の前金払い又は出来形の支払い時期及び方法。 (労務費相当分は現金、手形期間は120日以内。)		
・工事の施工により第三者に被害を及ぼした時の賠償金の負担に関する定め。		
・工事完成後における請負代金の支払の時期及び方法。 (下請負人に対し請求書を受けた日から60日以内)		
・契約に関する紛争の解決方法。		

(3) 元請の施工範囲の確認

確認事項	適・否	備考
①直営施工があるか、主たる部分を請負わせていないか		
②受注額から総1次下請負金額を引いた金額が、直営部分の内容に対し不自然に高くないか		

(4)上請け、横請けの可能性の確認

確認事項	適・否	備考
①元請が地元の場合、下請負人に地元以外の建設業者がいないか。		
②元請負人より資本金が多い又は同規模の同業者が下請負人っていないか。		

(5)JV工事の場合、共同企業体の運営関係書類の作成状況確認

確認事項	適・否	備考
①代表者、出資比率、責任範囲等の確認		

(6)下請負者人に無許可業者がいるときの確認

確認事項	適・否	備考
①土木一式工事500万円、建築一式工事1,500万円以上の下請の可能性。		
②契約書より下請施工の範囲を確認し適切か判断		

(7)下請負人届及び施工体制台帳を基に、施工体系図を確認

確認事項	適・否	備考
①記載事項等に漏れや誤記がないかの確認		

(8)工事カルテの登録確認

確認事項	適・否	備考
①契約内容に合致しているか確認		

2. 現場での標識等の確認

(1)下請負人が再下請を行う場合に再下請通知書を元請負人に提出すべき旨の掲示を行っているか。

確認事項	適・否	備考
①下記例文を参照に記載事項の確認。		

例 この建設工事の下請負人となり、その請け負った建設工事を他の建設業を営むものに請け負わせた方は、遅滞なく、工事現場内建設ステーション/〇〇営業所まで、建設業法施工規則(昭和24年建設省令第14号)第14条の4に規定する再下請負通知書を提出してください。一度通知した事項や書類に変更が生じたときも変更の年月日を付記して同様の書類を遅滞なく提出してください。

(2)全ての建設業許可を持つ建設業者が、建設業許可に関する標識を掲示しているか。

確認事項	適・否	備考
①公衆の見易い場所に掲示しているか。		
②一般、特定建設業の別が記載されているか。		
③許可年月日、許可番号、許可を受けた建設業の記載。		
④代表者、監理技術者、主任技術者の氏名が記載されているか。		

(3)建設者退職金共済制度導入事業者であることの確認。

確認事項	適・否	備考
①建設業退職金制度適用事業主工事現場標識の掲示があるか。		
②疑義が生じた際は、共済手帳の提示もしくは、共済証紙受払簿の確認。		

(4)労災保険に関する掲示の確認

確認事項	適・否	備考
①労災保険法令のうち、労働者に関係のある規定の要旨の記載があるか。		
②労災保険成立の年月日、労働保険番号の掲示、もしくは備え付け状況の確認。		

3. 現場での施工体制、監理技術者等の確認

(1) 施工体制台帳及び施工体系図は現場に備え付けられているか。

確認事項	適・否	備考
① 監督員に提出されたものと同じか、変更、追加等の確認。		
・ 監理技術者の現場専任制の確認。		
③ 施工体制台帳、下請に関する届出書、施工体系図に記載のない下請業者が作業していないか確認。		